

◆◆信用調査報告書の読み方◆◆

(税理士法人 ゴーイング 税理士 山口 久行)

評価ランクで判断しないこと

信用調査報告書では、企業診断の評価を“評点”として A・B・C・D・E ランクや 1～5 までの 5 段階評価などによって、総合評価が示されております。

中小企業経営者に限らず、大手経理部門の実務担当者から責任者までの殆どの方は“与信など”を考える上で、このランクを主要な判断要素としているのではないのでしょうか。また「特記事項」に記されているイレギュラーな情報はつつい関心を高めてしまうようです。

ランクや特記で判断してはいけない。
調査会社の立場も考えて！

総合評価の 5 段階の最下点 (5 又は E) に○を付した場合、一般的には調査依頼者は“警戒・危険水域”であるこの会社と取引を停止し、回収を最優先することになり、被調査会社は大きなリスクに見舞われます。倒産の直接的な引き金になる様な評点を、調査会社は付けられるのでしょうか。

また反対に、警戒不要の意味をもつ最高点 (1 又は A) を付けた会社が倒産した場合には、その責任はどのようになるのでしょうか。二番手の“ほぼ安全や無難”の評点でも同様のことから調査会社はよほどの確信がある場合を除き、なかなか付けら

れないランクと言えます。そこで必然的に中小企業の 9 割前後の被調査会社のランクは中間でどちらでも言えるランク 3 (又は C) “多少注意”になっていると考えておくべきです。

調査の情報を大いに活用しよう！

会社の沿革、事業内容、取引先、取引銀行、所見や調査数値の決算書添付の有無、役員、不動産の有無やその所在地、決済条件などは大きな情報といえます。

依頼者の誤りは、“調査会社の所見やコメント、評点や特記事項”によって、判断しようとしていることです。正しくは、情報を得た上で、自身で事実確認をすることが貸倒れなどを予防する最高の効果的な手法だと言えます。

例えば、不動産所在地が判れば、登記簿謄本を取る。取引先が判れば取引先における主要取扱商品の市場の状況を見る。決済条件から各回転率や資金需要を推測してみる。たいした時間をかけずとも、事実確認の過程で相当確信の持てる調査が可能となります。



本誌は参考的な視点で提供するもので法的及び経済的判断の責任は一切負いません。